議員提出議案第１０号

来年４月の統一地方選と「大阪都構想」住民投票を同日実施しないことを求める意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和８年１０月１３日提出

提出者　　交野市議会議員　　皿　海　ふ　み
提出者　　交野市議会議員　　山　下　千　穂
提出者　　交野市議会議員　　安　部　敬　子

提案理由　　交野市の公益に関する事件につき、関係行政庁に意見書を提出したいため。

来年４月の統一地方選と「大阪都構想」住民投票を同日実施しないことを求める意見書（案）

来年４月の統一地方選と「大阪都構想」住民投票を同日実施しないことを求める意見書

「大阪都構想」は、２０１５年と２０年の住民投票で２度も否決され決着済みであり、３度目の住民投票を迫ることには道理も大義もありません。

さらに、吉村洋文知事（日本維新の会代表）は「副首都」法成立後に、「同日選を目指すべき」と発言し、大阪市廃止・分割の住民投票を、来年の統一地方選と同日に実施するとしています。国民民主党と公明党が提出した、住民投票と地方選の同時実施を禁止する法案は賛成少数で否決されましたが、法案提出者の秋野公造議員（公明）は「制度を選ぶ住民投票と、人を選ぶ地方選を同時に行うことはふさわしくない」とし、国民投票と国政選挙など、質的に異なるものを同日投票とするのは弊害が大きいというのが国会における議論の積み上げだと述べています。また、立憲民主党などが求めた、住民投票と地方選の期間が「重複しないように最大限調整する」と明記した付帯決議は、維新も認めて可決しています。国会の付帯決議を軽視すべきではありません。

そして、同日投票なら公職選挙法の規定上、住民投票告示から投票日までの２０日間のうち、知事選（１７日間）、政令市長選（１４日間）、府・政令市議選（９日間）との重複期間は、候補を擁立していない政党や政治団体は、選挙区域での政治活動が一部制限され、住民投票に関するビラの配布、拡声器を使ったよびかけなどができなくなります。一方で、知事選に候補を擁立した政党などは影響を受けず、公平な住民投票が出来るとはいえません。

そもそも、統一地方選の知事・大阪市長選と府議・大阪市議選は府市政のあり方全体と進路、政党の選択などが問われる選挙です。一方、政令市である大阪市を廃止するかどうかという重大な判断を市民に迫るのが住民投票です。

これを同時に実施するということは、住民自治をないがしろにするものであり、来年４月の統一地方選と「大阪都構想」住民投票を同日に実施することがないよう強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年１０月３０日

交　野　市　議　会

大阪府知事　宛